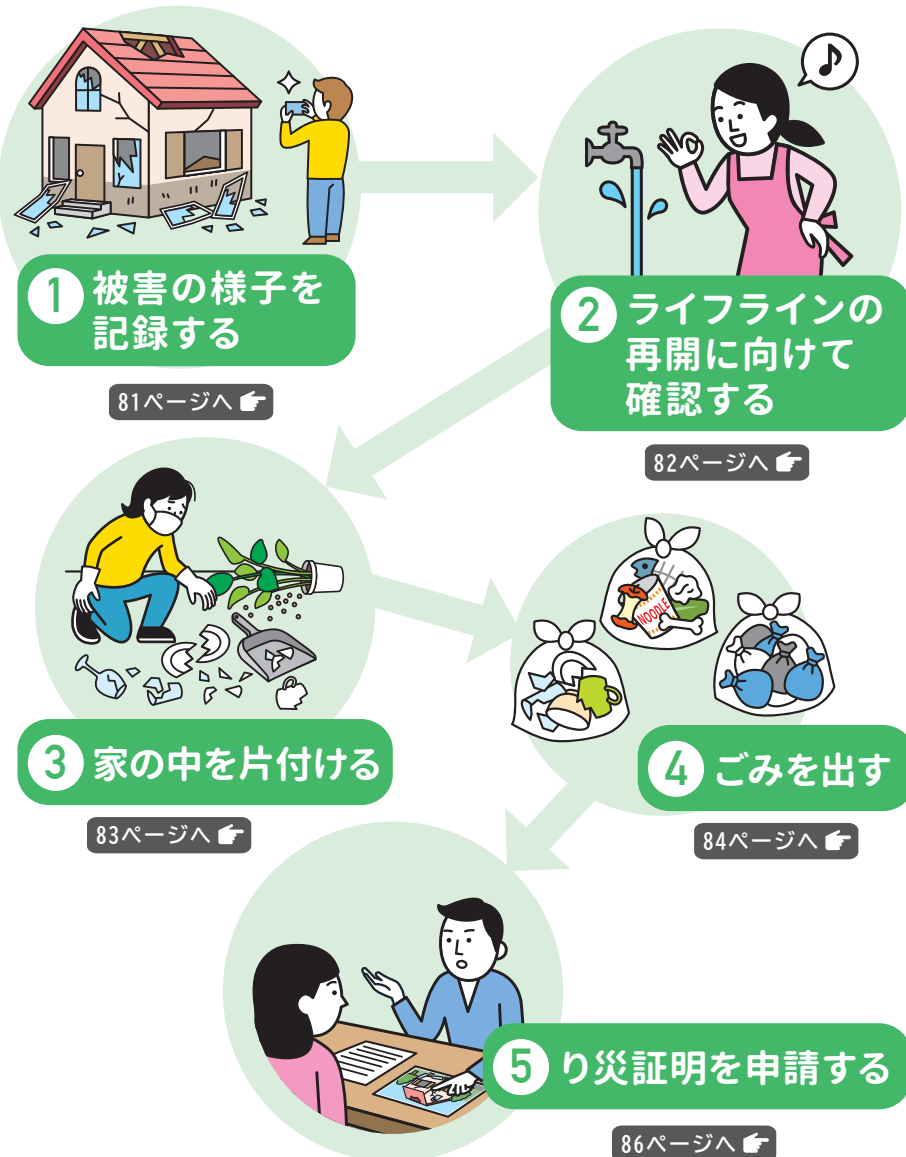


第4章 災害から立ち直る(生活再建)

災害で住まいが被害を受けてしまったら、いったい何から手をつけていいのかわからなくなるかもしれません。一日でも早く普段の生活を取り戻せるよう、一歩ずつ生活再建を進めていきましょう。作業をするときは安全第一が重要です。



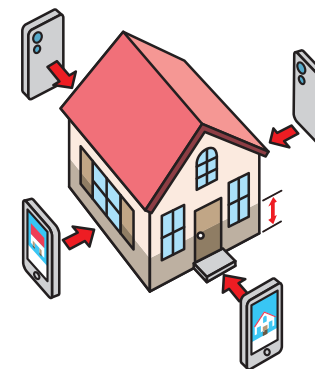
1 被害の様子を記録する

住まいが被害を受けた場合、修復作業の前に被害の様子を記録として残しておく必要があります。

記録の仕方

被害の様子をカメラやスマホで撮影し、記録に残しましょう。

- カメラやスマホで撮影する
- 多方向から撮る（少なくとも4方向）
- 被害を受けた建物や家具等の全景と、被害の箇所へ近づいて撮ったパターンの2種類を撮る
- 浸水の場合は浸水の深さがわかるように撮る



記録写真の活用

写真は被害の状況を伝えるのに役立ちます。

- 「り災証明書」を取得するとき（区の判定で活用される場合がある）
- 損害保険を請求するとき（詳細は加入している保険会社に確認）

詐欺に注意

▶ 暮らしのトラブルに関することはP.43へ

地震や大雨等の災害発生時には、困りごとに付け込んだ悪質な詐欺等が多数発生します。「自己負担なく住宅の修理ができる」「保険金が使え」といった手口が報告されています。修理工事等の契約等は慎重に行い、不審な電話や来訪には十分に注意しましょう。

消費生活センター等の相談窓口 消費者ホットライン（188）▶



2 ライフラインの再開に向けて確認する

電気・上下水道・ガス等のライフラインは、使用を再開してよい状態かどうかを確認してから作業をしましょう。

電気

停電後の電気復旧時には通電火災が発生することもあり、注意が必要です。

- 家の周囲の電線や引込線の断線・損傷がないかを確認する
- 分電盤が濡れていないか、屋内配線が損傷していないかを確認する
- プラグは抜いた状態で、電気製品に異常がないか確認する



上下水道

上下水道の使用可能地区等の情報を確認し、可能な場合は使用を再開します。

- 集合住宅では、排水設備等の確認・修理が完了するまでトイレを使用しない
- 水道の復旧時には、水が濁っていることがあるので、最初は十分に水を流してから使う



ガス

ガスが漏れていると爆発や火災のおそれがあるので十分な注意が必要です。

- ガスのにおいがなければ必ず確認し、ガス漏れのおそれがある場合には窓を開け、換気扇や火を使わないようにする
- プロパンガスの場合はガスボンベを確認し、転倒等している場合には業者に点検してもらう



POINT



ライフライン関連業者だけでなく、集合住宅の住人は管理会社や大家等へもライフラインの被害情報を連絡しましょう。

3 家の中を片付ける

片付けの前には、上から落ちてくるものはないか等、必ず安全を確認しましょう。ひとりでの作業が難しい場合には、無理をせず協力を求めましょう。



服装

片付ける際は、ケガや感染症を防ぐような服装・装備をして作業しましょう。

- 厚底の靴等を履き、釘や破片等の踏み抜きによるケガを防ぐ
- 長袖長ズボンに軍手を着用する等、なるべく肌を守る服装で作業する
- ほこりや細かなごみの吸引を避けるよう、マスクを着用する

注意点

できるだけよい環境で作業し、無理をしすぎず体調管理にも気をつけましょう。

- ドアと窓を開けて、しっかり換気をしながら作業する
- 作業の途中には、適度な休息と水分補給を行う

浸水害の場合

災害によって、被害の様子は異なります。特に浸水害の場合には、水や泥等の処理・処置に適した方法で片付けを実施します。

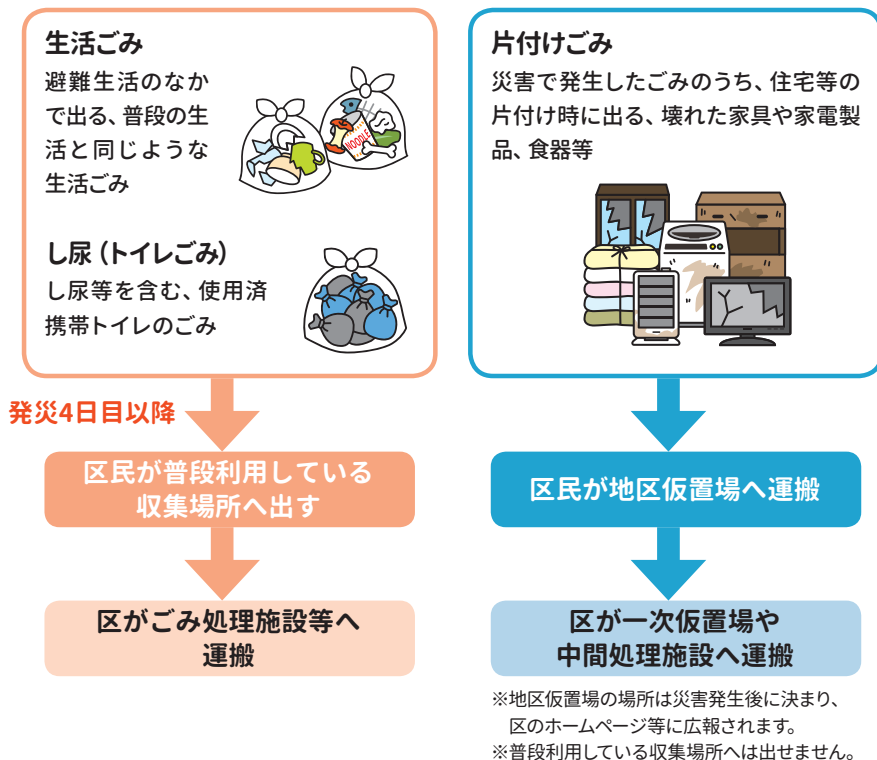
- 家具類が濡れていなくても、床下に浸水がないかを確認する
- 床下と壁の中の泥や水があれば、できるだけ早めに除去し、しっかり乾燥させてカビや悪臭の発生を防ぐ
- 水や泥等の汚れを取り除いたあと、換気をしながら消毒する

4 ごみを出す

災害時には、家庭から出るごみに加えて、災害特有のごみが出ます。ごみの種類や、それぞれの出し方や出す場所、タイミング等を把握しましょう。

ごみの分別

災害時には、ごみ処理に応じて、2種類の出し方があります。捨てる時のことを考えて、しっかり分別しながらまとめておきましょう。



POINT



ごみの分別は災害時にこそ必要です。分別がされないとごみの処理等に時間がかかり、復旧・復興に支障が出ます。また、腐りやすい生ごみ等の収集の遅れにもつながり、悪臭や害虫も発生する等、地域の衛生環境が悪化します。

し尿ごみは衛生面に気をつける

排水設備の破損等によってトイレが使えなくなった場合には、携帯トイレを使用します。し尿ごみは保管の際は衛生面に注意し取り扱いましょう。

- 衛生上の観点から、便袋はビニール袋を二重にして口を固く縛っておく
- ビニール袋の破損を防ぐため、袋内の空気をできるだけ除く
- 燃焼しやすくするため、ビニール袋内に新聞紙等の可燃物を入れる
- ふた付きバケツや、消臭効果のある袋を使うと臭いが軽減される

ごみは道路に出さず、自宅の敷地で一時保管

災害発生後は、普段どおりのごみ収集がすぐには行えない可能性があります。

- 区による生活ごみの収集再開は発災4日目以降を目標としているため、最低3日間は自宅の中でごみの保管が必要
- 缶やびん、ペットボトルや古紙、粗大ごみも、回収の再開が広報されるまで自宅で保管する



POINT



道路にごみを置くと緊急車両が通れない場合があります。自宅の敷地内で一時保管をお願いします。

『品川区災害廃棄物ハンドブック』

区に大規模な災害が起きたときのごみの出し方について、ごみの種類ごとにまとめられています。



5 り災証明書を申請する

被災者の生活再建に関して支援を受けるために必要な書類を申請します。

り災証明とは

り災証明とは、自然災害等により住家等が破損した場合に、その程度を一定の基準に基づいて判定・証明することをいいます。り災証明書は、税の減免等の手続きや、大規模災害が発生した場合に実施される各種救援措置に必要となります。

申請の流れ

り災証明書は区が指定する窓口で申請します。申請の受付場所や時間は、被災状況等を考慮して決定後、広報されます。情報を入手するようにしましょう。

- 1.申請 区が指定する窓口でり災証明書の発行を申請する
- 2.調査 住家の被害認定調査（現地調査）が行われる
- 3.判定 調査結果に基づいて被害の程度が判定される
- 4.発行 り災証明書が発行される



り災証明書の活用場面

り災証明書が必要だったり、あると手続きがスムーズになったりする各種被災者支援策の例としては次のようなものがあります。

- 被災者生活再建支援金、義援金等の給付
- 応急仮設住宅への入居
- 住宅の応急修理制度の利用
- 所得税や固定資産税、保険料、公共料金等の減免・猶予
- (独)住宅金融支援機構融資、災害援護資金等の融資

活動事例

災害から立ち直るときも大切なのは地域全体での力

大きな災害からの復旧や復興は簡単なことではありません。ひとりひとりの「自分のできること」を地域のみんなで合わせれば、大きな力になります。

ひとりが始めた泥かきが町内クリーン作戦に（がんばっぺ岡田の会（宮城県仙台市））

東日本大震災直後、仙台市宮城野区の沿岸部にある岡田地区では、津波の影響を受け泥が多く残っていました。そこで、ひとりの町民が「自分にできることを」と泥かきを始めたところ、その姿を見た町内の方々も徐々に参加。クリーン作戦と銘打った町内清掃に発展しました。



がんばっぺ岡田の会（仙台市宮城野区）

その後も人のつながりを活かし、楽しい催しを企画しながら、地域の人たちが集まる場所をつくっています。

高校生や大学生も協力！

“日頃のつきあい”が活きた（長町街苑パークマンション（宮城県仙台市））

東日本大震災前から、マンション管理組合を中心に災害対応体制を決めておく等、防災への取組も熱心でした。しかし、日中に発災したことで、担当住民の多くが不在となり、代わりに地域に住む高校生や大学生が安否確認する等、活動を支援しました。日頃から子ども会等へ集会室を貸し出す等して近隣住民との交流があったことが、災害時にも活きたかたちとなりました。

また、マンションが企画する日頃の交流も豊富で、居住者の得意なことをそれぞれが把握し合っていたため、災害対応に活かすことができました。